

大学生活は危険がいっぱい

18歳になると成人となり、「できること」が増えます。アルバイトなどで学校以外の世界も広がるでしょう。その一方、トラブルに遭遇する危険性も高まります。危険性があることには近づかないようにし、トラブルに巻き込まれたときには適切に対処できるよう、ふだんからの心構えが必要になります。

カルト

反社会的な宗教団体をいいます。まずふつうのサークルに見せかけて近づき、好意的な態度で親密な関係を築こうとし、そのあとセミナーや合宿に誘うなどの手口を使います。一旦取り込まれると、友人や家族との接触を禁じられるなど、社会生活に支障をきたします。

対策 おかしいと思ったらはっきりと断りましょう。かかわってしまったときは、大学の相談窓口を利用しましょう。

盗難

大学のキャンパスで、置き引きなどの盗難事件が起こることがあります。教室や図書館、食堂などで、荷物を置いて席を離れたわずかな隙がねらわれます。

対策 貴重品は必ず携帯し、荷物を置いたまま席を離れないようにしましょう。被害にあったら大学の窓口に報告しましょう。

ブラックバイト

深夜の割増賃金がない、シフトが強制される…。金銭や労働環境などに関して、労働法に違反したり、労働者との取り決めを守らなかったりする雇用先でのアルバイトを指します。

対策 賃金や規則は始める前に書面で確認します。始めてからおかしいと感じたら、法律を調べ、友人や親、大学に相談しましょう。

飲酒

20歳未満の飲酒は違法です。20歳以上であっても、飲み過ぎるとアルコール中毒で死に至ることもあります。大学生は親睦会などでお酒に接する機会が増えます。酔ってふだんの感覚を失い、事故やトラブルに巻き込まれる危険性もあります。

対策 飲酒は適量を守り、無理に勧められても断りましょう。飲酒の強要はぜったいにしないようにしましょう。

麻薬・危険ドラッグ

これらの薬物は幻覚や快楽をもたらす一方、強い依存性や毒性があります。依存症になってしまうと、薬物なしではいられなくなり、治療にも長い時間がかかります。麻薬・危険ドラッグは、使用することも所持することも犯罪です。

対策 麻薬・危険ドラッグにはぜったいに手を出してはいけません。「やせる薬」などといった勧められることもあるので注意しましょう。



マルチ商法

商品を販売しながら会員を増やせば報奨金がもらえると言って、会員に大量の商品を買わせる商法です。会員になると、大量の在庫を抱えてしまうばかりでなく、新会員を増やすために身近な人を巻き込んでしまうことにもなりかねません。

対策 「誰でも簡単にもうけられる」といった誘いには乗らないようにしましょう。契約してしまったときはクーリング・オフで解約しましょう（契約から20日間以内）。

訪問販売

訪問販売は販売員が家を訪れて、言葉巧みに高額商品を売りつける行為で、特にひとり暮らしの人がねらわれます。訪問販売には、街頭で声をかけて呼び止めるキャッチセールスやSNSなどで呼び出すアポイントメントセールスも含まれます。これらには、考える暇を与えず、その場で契約を迫るという特徴があります。

対策 相手にしないか、きっぱりと断りましょう。契約してしまったときはクーリング・オフで解約しましょう（契約から8日間以内）。

▶クーリング・オフ

訪問販売や電話勧誘販売で申し込んだ契約を、一定期間内であれば無条件に解除できる制度。

架空請求

有料サイト利用料などの名目で請求書を送りつけ、金銭をだまし取る詐欺です。メールやウェブページのリンクをクリックすると有料サイトに登録したことにされる、ワンクリック詐欺も同種です。不用意に返信すると、かえって標的にされることがあります。

対策 身に覚えのない請求は無視しましょう（誤ってリンクをクリックしただけでは支払い義務は生じません）。悪質な場合は消費生活センターや警察に相談しましょう。

交通事故（自動車・バイク）

免許を取得し、自動車やバイクを運転するようになると、交通事故の危険がつきまといまします。事故によって、自分だけでなく他人の人生をくわせることもあります。危険な運転には刑事罰が科されます。飲酒運転は、するのはもちろん、させても罰せられます。

対策 交通ルールは必ず守り、運転するときにはつねに危険性を意識して、慎重に慎重を重ねましょう。

交通事故（自転車）

自転車は道路交通法上、車両の一種です。交通ルールの違反には罰則が定められていて、二人乗り、信号無視、飲酒運転、携帯電話を使用しながらの運転などで検挙されることもあります。自転車事故で相手にけがを負わせた場合、数千万円の賠償に至ることもあります。

対策 スピードの出し過ぎや無灯火運転なども、ぜったいにしないようにしましょう。

ハラスメント

「嫌がらせ」を意味します。性差別的な言動によるセクシュアル・ハラスメント（セクハラ）や、教員がその立場を利用して行うアカデミック・ハラスメント（アカハラ）、先輩・後輩などの上下関係を利用するパワー・ハラスメント（パワハラ）などがあります。セクハラでは、容姿や恋愛経験についての発言や、「男のくせに」といった言動も問題になります。また、異性に対してだけでなく、同性間で起こる場合もあります。

対策 自分の言動が相手に不快感を与えていないか、つねに気を配りましょう。ハラスメントにあったら大学のハラスメント相談窓口を利用しましょう。